

令和6年度全国医師会産業医部会連絡協議会



常任理事 玉城 研太郎



令和6年度全国医師会産業医部会連絡協議会

次第

「認定産業医制度における生涯研修会の積極的開催に向けた実務支援」

日時：令和6年6月5日（水）13:00～15:00

場所：日本医師会館大講堂（オンライン併用）

司会：日本医師会 常任理事 神村 裕子

1. 開会

2. 挨拶 日本医師会長 松本 吉郎
日本産業衛生学会 理事長 森 晃爾

3. 中央情勢報告

厚生労働省 労働基準局安全衛生部労働衛生課長 松岡 輝昌

4. シンポジウム

座長：北里大学名誉教授 委員長 相澤 好治
日本医師会産業保健委員会

①日本医師会の取り組み 日本医師会 常任理事 神村 裕子

②日本産業衛生学会地方会との連携強化を目指して 日本産業衛生学会 副理事長 武林 亨

③最新的话题を反映した生涯研修のあり方 産業医科大学 副学長 日本医師会産業保健委員会 副委員長 堀江 正知

1. 開会

日本医師会神村常任理事から開会の挨拶が述べられた。

2. 挨拶

日本医師会 松本吉郎会長及び日本産業衛生学会 森晃爾理事長より概ね以下の挨拶があった。

○日本医師会松本会長

令和6年度全国医師会産業医部会連絡協議会の開催にあたり、日本医師会を代表して一言挨拶申し上げる。

日頃から産業活動の推進にご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

我が国では労働者のメンタルヘルス対策をはじめとして、高齢労働者の労働災害対策、治療と仕事の両立支援、女性就業者の増加に伴う女性の健康課題への対応など、働く人々の健康課題が多様化しており、その対応が一層重要と

指定発言：

中央労働災害防止協会 大阪労働衛生総合センター
 所長 圓藤 吟史
 中央労働災害防止協会 労働衛生調査分析センター
 副所長 構 健一

5. 最近の活動報告

沖縄県医師会産業医部会の取り組み
 沖縄県医師会 理事 玉城研太郎

6. 協議

事前質問への回答、日本医師会からの連絡事項等
 「認定産業医制度および認定健康スポーツ医制度の
 デジタル化について」(約5分)を含む
 (説明者：日本医師会 常任理事 笹本 洋一)

7. 閉会

なっている。そのため、労働者の健康を守る日本医師会認定産業医に期待される役割が、これからますます重要になると考えている。

認定産業医制度は労働者の健康を守ることを通じて、我が国の産業社会が将来にわたり発展していくための基盤であると考えている。認定産業医の社会的評価が今後も高まっていくには、その量と質の両面で一層の向上が期待される場所である。

また、化学物質を扱う事業場ではその管理方法について、関係する政省令が改正された。例えば、リスクアセスメント対象物については、労働者の暴露が最低限となるように措置を講じることや、リスクアセスメントの結果に基づく健康診断の実施が求められるなど、産業医の関与がますます高くなっている。

こうした社会的背景を踏まえ、日本医師会産業保健委員会では、認定産業医の資質向上のための研修のあり方について議論を行うとともに、新しい化学物質管理において産業医が理解を深めるべき点についても検討を行っている。委員会の答申については本日、改めて説明される予定である。

さて、今回の連絡協議会は、委員会の提言内容を踏まえ、認定産業医制度における生涯研修会の積極的開催に向けた実務支援をテーマとして掲げている。

本日は、シンポジウムの講師として日本産業衛生学会副議長の武林亨先生、産業医科大学副学

長で日本医師会産業保健委員会副委員長の堀江正知先生、中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター所長の圓藤吟史先生、同じく副所長の構健一先生からは、最新的话题を反映した生涯研修のあり方についてお話を伺う予定である。

また、最近の活動報告として、令和3年に産業医部会を設立した沖縄県医師会から玉城研太郎先生のご報告の他、シンポジウムの前には、厚生労働省労働局安全衛生部衛生課の松岡課長から中央情勢について説明いただく予定である。

本日の連絡協議会での講演内容を各地域での研修会の参考にしていただき、認定産業医研修会の質の向上に繋がることを心から期待しているところである。今後も社会の要請に応える産業保健活動の取り組みを推進していくとともに、日本医師会連絡協議会を構成する団体と協力して、現場で活動する産業医の先生方のニーズに応えられるよう努めていきたいと考えている。

本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

○森晃爾理事長

令和6年度全国医師会産業医部会連絡協議会の開催に当たり主催組織の一つである日本産業衛生学会を代表し一言挨拶させていただきます。

本協議会は、産業医の質と地位の向上を図るために、都道府県医師会の産業界を基盤に、産業医の組織化を段階的に図っていくことを目的に開催している。

ここ数年は新型コロナウイルス感染症による多くの制約があったことから、日本医師会、都道府県医師会の関係者におかれては、活動を活発化させる上で様々な苦労があったと拝察している。

この数年は技術革新による労働者を取り巻く環境は大きく変化している状況にあり、生産年齢人口の減少を伴う高齢化によって、労働者の健康保持は日本社会の持続的な発展のためには極めて重要な課題になっている。そのため、産業保健活動のニーズはますます高まっていると

いう現状がある。

世界的に見ても、国際労働機関（ILO）が2022年に開催された第110回総会で、労働安全衛生を労働者の基本的支援に関する原則に新たに含めるなど、労働者の健康への意識は国際的にも高まっているという状況である。

さて、日本産業衛生学会は2029年に創立100周年を迎えるところである。特に重点活動事項として、①基盤、②学術活動、③実践活動、④人材の育成と多様化、⑤発信という五つのカテゴリーを重点活動項目として活動しており、学会の社会における貢献を拡大するための取り組みを順次行っているところである。

また、国内外の全ての働く人を対象とした産業衛生の推進を始め、それらの実現のためには、日本医師会および都道府県医師会を初めとする関連組織との連携は極めて重要であると考えている。

本協議会が今後の産業活動の活性化に繋がることを期待し、挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしく申し上げます。

3. 中央情勢報告

厚生労働省労働基準局安全衛生部労働衛生課の松岡輝昌課長より、中央情勢報告が概ね以下のとおり行われた。

本日は貴重な機会をいただき感謝申し上げます。

まず始めに職場における科学物質管理の課題について説明するが、労働災害の約8割は個別規制の対象外となっている化学物質によるものである。この点に対処するため、従来の特定化学物質の規制に加え、有害性が確認された全ての物質を対象にし、リスクアセスメントに基づく事業者による適切な管理を求めている。また、曝露を防ぐために工学的対策等が適切に実施されていれば、労働者の健康障害発生リスクが許容される範囲を超えないと事業所が判断した場合には、基本的にはリスクアセスメント対象物健康診断を実施する必要はないとされている。

次に個人事業者等に対する安全衛生対策の推進についてであるが、労働安全衛生法は事業者

に雇用されている労働者に適用されるものとされ、これまでフリーランスや一人親方などは対象外とされていたが、最高裁判決により、労働者同様の配慮が必要とされたところである。これを受け、個人事業者の健康管理ガイドラインが作成され、セルフケアや健康診断、過重労働やメンタルヘルスへの配慮が求められていることから、発注者においても個人事業者に過大な要求をする場合、一定の配慮が必要な状況となっている。

次に現在開催中の行政検討会についてであるが、現在、女性活躍の推進が掲げられていることから、「女性版骨太の方針2023」において健康診断項目の充実（女性の健康に関連する項目の追加）が提言されたところである。このことから、労働安全衛生法に基づく一般健康診断の検査項目の充実が検討され、女性や高齢者の健康課題に対応する形での見直しが進められているところである。

次に、職場における熱中症による死傷者数の推移であるが、ここ10年程は、熱中症の死亡・死傷者数は高止まりの状況であり、労働環境における熱中症増加の対策が求められているところである。対策の1つとして、熱中症予防の冊子の活用が有効であるとされており、職場での熱中症対策を促進するために、今後も継続的な取り組みが必要である。

4. シンポジウム①

日本医師会 神村裕子常任理事より、日本医師会の取り組みについて概ね以下のとおり報告が行われた。

私からは日本医師会の取り組みについて報告させていただきます。

まず始めに産業医学研修の機会確保について説明させていただくが、産業医活動は地域に根ざしたものであるため、地域事情に応じた研修会の開催が望まれるところである。しかし、現在の各都道府県の研修会の開催頻度にはばらつきがある状況である。日本医師会では開催頻度の平準化を目指す為の1つの対策として、生涯研修会への助成（1都道府県1回あたり15万円）

を計画しており、各地域の研修会実施を促進しているところである。

次に、生涯研修の内容についてであるが、研修の内容が年間を通して偏らないよう、内容を充実していただきたいと考えている他、各都道府県医師会では、作業環境管理及び有業業務管理に関する研修会については、年1回は確保するようお願いしたいと考えている。

次に、認定産業医に求められる資質であるが、産業医は労働者や事業者との信頼関係が非常に重要であることから、事業所において有害な健康影響が生じないように適切な勧告・指導・助言を行うことが求められている。

また、認定産業医は5年間で20単位以上の研修を受講し、有害業務管理や環境管理に関する研修も最低1単位以上の受講が望ましいと考えている他、法令改正等新しい情報の把握ができるよう、可能であれば毎年1単位以上を受講することが望ましいと考えているところである。また、コロナ禍においては、有効期限の延長などの特例を設けていることから、都道府県医師会においては、特例措置に該当する産業医を把握している場合には、特例措置の詳細を丁寧に説明していただきたいと考えている。

日本医師会では地域に根ざした産業医学研修の充実と、小規模事業所への産業医支援の強化を目指し、産業保健の推進に努めていきたいと考えている。また、労働者と事業者の健康を守るために、顔が見える制度の実現を目指すため、適切な知識と技能を備えた産業医の養成と支援を行っているところであるので、今後も引き続き協力をお願いしたい。

4. シンポジウム②

日本産業衛生学会 武林亨副理事長より、日本産業医衛生学会地方会との連携強化を目指してについて概ね以下のとおり報告が行われた。

日本産業衛生学会は95年の歴史を持ち、産業保健に関する教育研究や支援活動を行ってきたところであり、学術活動として、産業医向けの情報提供や研修会を開催し、地域に根ざした

産業保健活動を支援しているところである。

まず始めに本学会の良好実践事例について報告させていただきたい。

静岡県の事例であるが、静岡では医師の充足率が低く、特に産業医の不足が課題となっているが、郡市医師会と産保センターが協力し、産業医の紹介とマッチングを行い、地域の産業保健を支援するモデル事業を展開しており、こちらは上手くいっている取り組みであると考えている。

次に災害産業保健研究会について報告をさせていただくが、令和6年発生 of 能登半島地震の際には、DMAT・DPAT・JMAT・DHEATらのチームと協力して行政職員等の健康支援を行ったところである。

また、地方会の活動であるが、北海道から九州まで9つの地方会があり、地域に根ざした活動を行っているところである。各地方会は学会や研修会を開催し、地域の医療ニーズに応じた活動を展開しているところである。

その他にも、専門医制度や産業保健看護専門医制度を通じて、質の高い産業保健サービスを提供するための人材育成を行っており、各地域での研修会には専門医が講師を務め、専門的なテーマでの研修を提供しているところである。

また、地域に根ざした研修活動として、東北地方では毎年50回の基礎研修会や生涯研修会を開催しており、近畿地方会では、大阪府医師会と連携し、実地研修の機会を提供しており、産業医のスキルアップと地域の産業保健活動の支援を行っているところである。

日本産業衛生学会は地域医療との連携を強化し、産業医の育成と支援に努めており、産業保健の専門性を高め、地域の健康を守るための活動を今後も継続していくことが重要であると考えているところである。

4. シンポジウム③

産業医科大学副学長、日本医師会産業保健員会 堀江正知副委員長より、最新の話題を反映した生涯研修の在り方について概ね以下のとおり報告が行われた。

現在、認定産業医有資格者は全国に約 73,000 人おり、この 4 年間で 10% 増加しているが、都道府県間で最大約 2 倍の差が生じている状況である。

また、認定産業医制度の生涯研修会は全国で約 3,500 回開催されているが、こちらも地域差があり、最大で 1.8 倍の差が生じており、地域間での差が課題となっている。

認定産業医は 5 年間でまんべんなく単位を取得することが望ましいとされている。研修内容としては、法令改正や行政指導をしっかりと伝える必要があり、専門研修は幅広く行い、適切なカリキュラムと講師の確保が重要であると考えている。

研修会の企画及び実施は地域の医師会が約半分の研修会の対応行なっているが、e ラーニングやオンデマンドの活用も検討されているところであり、今後は Web サイトからの更新単位管理等についても検討されているところである。

また、今後制度を維持していくためには、不正行為の防止が重要であると考えているので、引き続き適切な研修会の運営や企画等にご協力をいただきたい。

4. シンポジウム③指定発言

中央労働災害防止協会大阪労働衛生総合センター 圓藤吟史所長及び中央労働災害防止協会労働衛生調査分析センター 構健一副所長より、最新的话题を反映した生涯研修の在り方について概ね以下のとおり報告が行われた。

○圓藤吟史所長

産業医の対応として、中小企業の化学物質管理は重要であると考えている。多くの企業が化学物質管理に取り組む一方、規模や業種により進捗に差があり、特に小規模事業場では課題が多く、法令に基づく表示やリスクアセスメントの実施が遅れている企業が多い状況にある。その為、産業医が指導し、現実的な対応方法を提供することが求められていることから、産業医の役割としてリスクアセスメント対象物を取り

扱う労働者に対しては、健診項目を事前にしっかり決めておくということが重要であると考えている他、1 年に 2 人以上の従業員が同一のがんとっている場合等においては、当該従業員の面談や事業主と対応を相談することも重要であると考えている。

○構健一副所長

産業医研修は、臨床に比べ上級医師による指導、症例検討会が希薄である。その代替として産業医学振興財団においては、私と弁護士で「トラブル防止のための産業医実務 Q&A」の冊子を作成したところである。何か産業医活動を通じて疑問等が生じた場合には多くの質疑応答が掲載されているので参考にさせていただきたい。

5. 最近の活動報告

沖縄県医師会 玉城研太郎理事より、沖縄県医師会産業医部会の取り組みについて概ね以下のとおり報告が行われた。

沖縄県は、かつては世界一の長寿の島であったが、現在は見る影もなく県民の健康長寿が危ぶまれている状況である。また、沖縄労働局が発表している、職場における定期健康診断の結果は 12 年連続でワースト 1 位である。今年もまだ半年が経過したところであるが、既に 13 年連続ワースト 1 位になるという情報もある他、年々全国平均の差も広がってきており、極めて深刻な状況である。

沖縄の特徴としては、65 歳以上の平均余命は全国でもトップであるが、65 歳までの健康状況が非常に悪いため、沖縄県の健康状態はかなり悪くなっているというのが現状である。その為、沖縄県医師会では、働き盛り世代をターゲットに定めた、65 歳未満健康・死亡率改善プロジェクトを立ち上げ、産業医と連携し様々な事業を実施しているところである。

沖縄県の働き盛り世代の主な死亡原因を調査したところ、1 位が高血圧関連疾患であり、2 位が自殺であることから、高血圧対策や産業医を通じたメンタルヘルスの管理が重要であると考えている。

我々の取り組みをいくつか紹介させていただくと、企業介入プロジェクトとあって、企業に勤める従業員が健診に行った後、血圧の値がⅡ度以上の従業員がいる企業に出向いて、当該従業員と個別面談を行い、医療機関に繋げる取り組みを実施しているが、今年度は企業の産業医に本事業の主旨を説明していきながら、協力いただける企業を増やしていきたいと考えている。また、県内の郵便局内に血圧計を設置し、手続きを待っている間に血圧測定を行っていただく取り組みや、働き盛り世代を主なターゲットとしたフードイベントである、うりずんフェスタでは、来場者に市町村保健師等による血圧測定をしていただき、Ⅱ度高血圧以上の方にはその場で保健指導を行う等、県民の健康改善に向け様々な対策を行っているところである。

6. 協議

事前質問への回答、日本医師会からの連絡事項等

質問事項①

○宮城県医師会

今後、産業医学研修会をオンラインで受講が出来たり、eラーニングのような形式での開催にはならないでしょうか。

受講確認等、厳密なチェックを要するので簡単ではないと承知しておりますが、郡部など地方ではなかなか参加できる研修会も少ないため、質問させていただきました。

各種専門医更新等の講義にも利用されるようになってきており、大変有用ではないかと思えます。

○日本医師会 神村常任理事

認定産業医制度は発見集会の質の向上と研修機会の確保さらには政府の厳格な運用を常に念頭に置いて運用しているところである。

こうした背景を踏まえ、日本医師会では厳格な出席確認や管理認証システムを備えた研修システムを導入し、令和4年度から認定産業医のweb研修会を開催しているところである。昨年

度までは年2回の開催であったが、今年度は年4回の開催を予定している。

研修会主催者の事務負担を軽減するため、日本医師会が開発しているWebシステムを活用いただき開催の検討をいただければ幸いである。

また、単位付与は出来ないが、日本医師会公式YouTubeチャンネルで過去の動画を公開しており、いつでも復習が可能であるということとはとても産業医の先生方には意義の大きい取り組みであると考え、まずこの取り組みから効果を十分に得られるかどうか検討していきたいと考えている。

○山形県医師会

小規模事業場へ産業保健サービスを提供する上で地域産業保健センターの役割は重要と考えます。これまでも連絡協議会で各県の取り組みが紹介されていますが、活動をさらに活性化させるための具体的な方策はないでしょうか。全国レベルでの地産保の活動状況の調査、紹介、良好事例等活動の見える化がされるとよいと考えますがいかがでしょうか。

また、医師の高齢化等で登録産業医が減ってきています。登録産業医を増やしていくための取り組み、登録産業医の活動の標準化も含めて検討をお願いします。

地方では新規開業が少なく、かつ高齢化等で廃業する医院もあり、嘱託産業医が不足してきています。地区医師会へ紹介依頼が来た事業場については、従業員数、有害業務の有無、活動時間、活動内容、産業医報酬等のデータベースを医師会報に掲載して募集してから引き受け数がやや増えてきており情報提供が重要と考えます。事業場と嘱託産業医のマッチングを行っている産保センターもありますが、今後の進め方についてご意見をいただきたい。

○日本医師会 神村常任理事

各県医師会及び地区医師会の先生方におかれては、地域産業保健センターの運営にご協力をいただいていることを深く感謝申し上げる。

日本医師会でも小規模事業場でも産業保健の充実が重要な課題であると認識しており既存の産業保健委員会の答申でも、本件について提案をいただいているところである。

全国的にも活動レベルの高い地域産業保健センター等へのヒアリングや産業医のリーダーシップのもとでの連携によるモデル事業の実施などによる好事例の収集や課題の把握などを行う必要があると考えており、厚生労働省や労働者健康安全機構と協力して進めてまいりたいと考えている。

日本医師会は国と連携して地域産業保健センターを充実し、地域の小規模事業場の課題に対応できるようにしてまいりたいと考えているところである。

○埼玉県医師会

埼玉県では産業医研修会が県医師会、郡市医師会、産業保健総合支援センターを中心に行われている。

産業医研修会には産業医資格を得るための基礎研修もあるがこれを医師会が行うことは難しく、産業保健総合支援センターでも実施できないのが現状である。

産業医を増やすために、産業保健総合支援センターで実施できるようにしてはいかがでしょうか？

○日本医師会 神村常任理事

都道府県医師会におかれては、産業医研修会を積極的に実施していただき、感謝申し上げます。認定産業医になるための基礎研修会については、法令で日本医師会が基礎研修実施者として指定されている。そのため、産業保健総合支援センターが主催者として実施することが認められていない状況である。

ただし、都道府県医師会が主催し、産業保健総合支援センターが協力する研修会であれば基礎研修として実施することが可能である。

なお、認定産業医の研修会については、これまでも日本医師会は産業医科大学と共催で集中

講座を実施しており、昨年度は9月と2月の年2回開催したところである。

また、県単独での開催が難しいような場合には、近隣県との合同開催や地域ブロックでの開催等もご検討いただきたい。

○香川県医師会

産業医研修会における医師資格証を用いた受講管理 IT 化の進捗について伺いたい。

現在、産業医研修会の受講記録管理においては、受講証明シールの転売事件の教訓から、受講者個人が特定できる紐付けされた受講シールの発行が求められ、事務職員の労務負担が増加しています。この受講証明やその記録管理においても IT 化が求められ、日本医師会は医師資格証を用いた受講管理を計画していると認識しています。

一方、今回 Web による会員情報管理システムが構築され、入退会手続きや異動に伴う手続きが IT 化されるとともに、各種研修記録なども管理閲覧ができると理解しています。ここには会員個人の産業医研修会の受講記録なども含まれると理解していますが、前述の各都道府県もしくは郡市地区医師会レベルで開催されている産業医研修会の受付や受講記録における IT 化と連動することが望ましいと考えています。

このことにより、産業医研修会の受付や受講証明シール発行など、アナログ的な職員の負担も軽減され、また認定更新時の手続き簡略化にもつながりメリットが大きいことが期待されます。現在日本医師会におかれましては、こうした医師資格証を用いた産業医研修会の受講管理 IT 化を考えられていると思いますが、いつ頃、こういったシステムの構築をお考えかご教示いただきたい。

○日本医師会 笹本常任理事

先に、新会員情報管理システムの稼働予定状況について説明させていただく。今後運用するシステムの名称を (Medical Association Member Information System) の頭文字から、

MAMIS（マミス）とさせていただき運用の準備を進めているところである。

今後のスケジュールとしては、10月より運用開始予定であるので、各県医師会にはご負担をおかけするが、是非、ご協力いただきたいと思いますと考えている。

今後のスケジュールとして、本年10月に会員管理機能を公開予定とし、来年4月には研修管理機能を公開予定であるので、次年度には認定産業医、認定健康スポーツ医等の管理や研修会参加の申し込み等がシステム上から行える予定である。

医師会員の先生方はMAMISのマイページから各研修会の申し込み状況、受講履歴の確認、取得単位の確認が可能となる。認定証の有効期限の確認や更新申請もシステム上から行うことが可能となる予定であることをご報告させていただく。

もう一点、質問のあった産業研修会受講後に配布されている紙のシールについてであるが、引き続き負担をかける形となり恐縮であるが、今年度（2025年3月迄）に開催する研修会については従来通り紙での発行対応をお願いしたい。

なお、2025年4月以降はMAMISで管理することとなる。しかし、更新申請の際には、紙

シールとデジタル単位の併用期間が生じることとなるので、事務負担をおかけするが、運用に協力いただきたい。

○福岡県医師会

1点お願いをさせていただきたい。

日本医師会で対応いただいているWeb研修システムについてであるが、福岡県医師会ではセキュリティが高いことから、そのまま研修システムを利用することが出来ず、セキュリティ対策を調整する等の別作業の対応を行ってからのないと視聴できない為、新たな費用負担が生じている状況である。今後は柔軟な対応の検討をお願いしたい。

○日本医師会 神村常任理事

貴重なご意見感謝申し上げます。各県ともにシステムの運用方法等異なる状況が判明した為、対応が難しい場合等は各都道府県医師会とそれぞれ個別にご協議させていただきシステムが運営できるように現在調整中であることを報告させていただきます。

7. 閉会の挨拶

神村常任理事から閉会の挨拶が述べられた。

